

2004 May

No.328

 広報

にしかつら

平成 16 年

5 月号



料理教室



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

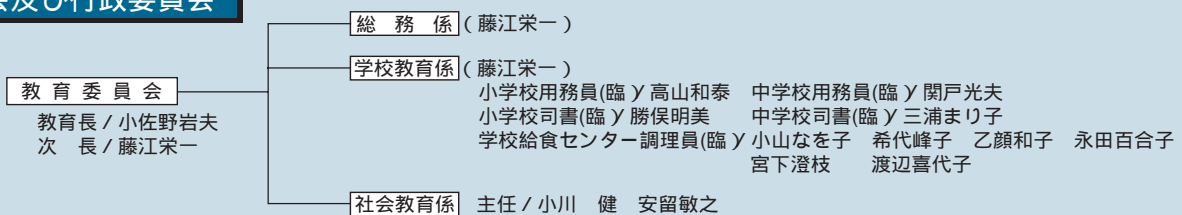
TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

西桂町役場 組織及び人事

【平成16年4月1日現在】



議会及び行政委員会



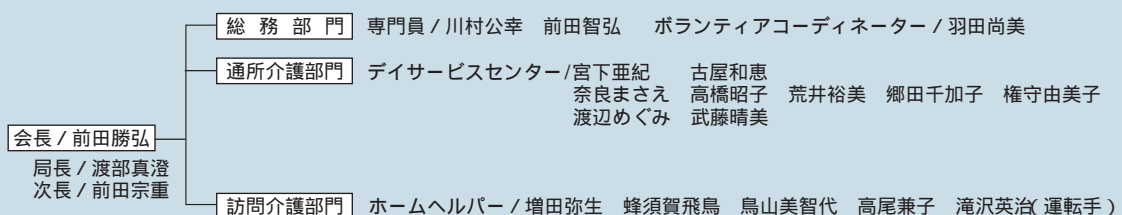
議会事務局 局長(総務課長) 郷田盛直 書記 / 高山 正 書記 / 川村吉広

農業委員会事務局 局長(企画振興課長) 奈良 護 書記 / 新田剛久 書記 / 相澤 亮

西桂町社会福祉協議会 組織及び人事

西桂町社会福祉協議会

【平成16年4月1日現在】



組
織

各種相談委員の紹介

行政相談委員

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣が民間の有職者に行政相談の受付等の業務を委嘱して、地域住民の身近なところに行政相談窓口を開いているものです。

相談員
芦澤 茂義（本町）
☎(25) 3011

消費生活相談委員

県では、県内の140名を消費生活相談員として委嘱し、毎日のくらしの中で、消費者からの苦情相談及び生活相談を行っています。

相談員
滝口 里子（上町）
☎(25) 2542

保護司

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び構成を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めています。

相談員

永田 富幸（下暮地）
☎(25) 2431
渡辺 清治（柿園）
☎(25) 2415
高尾 昌之（上町）
☎(25) 2417
槇田 晴子（本町）
☎(25) 2888

福祉関係相談員

母子、寡婦、父子、及びに身体、知的障害者に対し、それぞれ立場から、身上相談に応じ、自立更生のために必要な指導、助言を行い生活意欲の向上等の福祉増進に努めています。

母子相談員
芦澤 秀子（本町）
☎(25) 3011
身体障害者相談員
永田 久弥（下暮地）
☎(25) 2851
知的障害者相談員
中村 勇生（柿園）
☎(25) 3231

消防団幹部改選

3月31日の任期満了により西桂町消防団幹部が次のとおり改選され西桂町役場において団長より辞令が交付されました。

本部

団長 高尾 佐武郎
副団長 滝口 新一朗
副団長 前田 芳三

技術分団員

分団長 新田 重治
副分団長 梶原 日出男
副分団長 渡辺 賢一
交通分団員
分団長 高尾 益義
副分団長 白須 良治

第一分団

分団長 牛田 和夫
副分団長 渡辺 努
副分団長 渡辺 寿
給与 川村 正八

第二分団

分団長 高尾 康卓
副分団長 池田 岩男
副分団長 権守 博
給与 乙顔 一夫

第三分団

分団長 相沢 勇
副分団長 高山 正
副分団長 小林 喜重
給与 渡辺 文男

第四分団

分団長 梅原 幸一
副分団長 奈良 悟
副分団長 柏木 正
給与 岩田 哲也

第五分団

分団長 富田 和夫
副分団長 新田 直行
副分団長 井上 仁志
給与 藤本 守



西桂小中学校 職員異動

4月1日付けで教職員の人事異動が行われ、次のとおり新しい先生方が着任されました。

西桂小学校

校長 川村 重樹
教諭 大野 賢
教諭 新堀 正樹
教諭 林 真澄
教諭 小田原 己寿恵
栄養職員 梅田 美津子
事務主査 芦澤 こずえ

西桂中学校

校長 川村 奇子郎
教諭 渡辺 正也
教諭 渡辺 直子
教諭 遠山 宏子
教諭 松澤 幸恵
非常勤 志村 冬佳



第30回

三ツ峠歩け歩け運動

実施日 5月16日(日)

集 合 三ツ峠フットサル場 午前 8 時30分

催し物 三ツ峠フットサル場 - 出発式
三ツ峠フットサル場 - 植栽桜の肥料の配布
さくら公園 ———— 受付・参加記念品の配布
憩いの森 ———— 豚汁・湯茶のサービス
八十八大師 ———— 前掛けの更新
頂 上 ———— 登頂記念品配布

その他 弁当は各自持参してください。
中止の場合は、防災無線により午前7時に連絡します。

イベント内容

新緑の三ツ峠をめぐるハイキングイベント。コースに点在する公園・史跡を探索しながら、三ツ峠の自然を満喫してください。また、三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」は、宿泊はもちろんのこと、薬草等を利用した入浴施設が整備されております。当日参加する方々には是非ともご利用していただき、疲れをとっていただきたいと思います。



社会教育教室生徒募集

～ 磨け磨こう心と腕を～



教育委員会では、町民ひとり一学習としての社会教育教室を6月からそれぞれ下記のとおり予定しています。教室を通じて趣味や教養を高め、新しい仲間を作り、自己の創造・発見に挑戦しませんか!!

受講を希望される方は、教育委員会へ5月26日までに電話にてお申し込みください。

お問い合わせ申込み先
西桂町教育委員会
(☎25 - 2941)
社会教育係 小川まで

教室名	内 容	日 程 時 間		参加費等
生け花アレンジメント (小林二三)	日本の伝統美「華道」を、生け花やアレンジメント等の様々な手法から学びましょう。	参加者の都合の良い曜日に実施します		材料費負担 1回800円程度
スケッチ (上小澤律子)	構えることなく、軽い気持ちで絵心に触れてみませんか。色鉛筆でスケッチします。	月	19:30 ~ 21:30	色鉛筆、紙
書 道 (矢光章重)	初心者を対象に、基礎の基礎から書道を学んでみませんか。	火	19:30 ~ 21:00	書道用具
初級英会話 (ピーター・マーティン)	中学校英語助手マーティン先生のもとで、文法にとらわれない生きた英会話を学びましょう。	火	19:30 ~ 21:00	テキスト代 1,000円程度
手織り機 ^{はた} (川村久江)	町の伝統産業である織物を、手織り機をとおして体験してみましょう。	火	13:30 ~ 15:00 19:30 ~ 21:00	
舞 踊 (渡辺とき江)	日本舞踊の基礎を学びながら、歌謡舞踊曲等に合わせて踊ります。最初は誰でも踊れる音頭から入ります。	火	14:00 ~ 16:00	
茶 道 (牛田すみ恵)	気軽に茶の湯を楽しむことから始めてみましょう。礼儀作法も身につきます!	水	19:30 ~ 21:30	抹茶代等 1回250円程度
刻 字 (渡辺一夫)	自分の書いた字、気に入った字などを、のみや彫刻刀を使って板に彫ります。	水	19:30 ~ 21:30	材料費負担
太極拳入門 (長田順子)	中国古来の健康法! ゆったりとした動きの中で、心と体を活性化させてみませんか?	木	10:00 ~ 11:30	
ろうけつ染め (堀口けい子)	ろうと樹脂を混ぜ合わせたもので布に模様をかき、白く染め抜くものです。きれいなものが出来上がります。	木	13:30 ~ 16:30	材料費負担
陶 芸 (川村美幸)	自分の思うがままに粘土をこね、ろくろをまわし、自分独自の器などを作ってみませんか。	木	13:00 ~ 16:00 19:00 ~ 22:00	粘土代等
毛筆カナ (小林千鶴子)	流れるような美しいカナ文字を勉強して、俳句や和歌、手紙などを書きましょう。	木	20:00 ~ 21:30	書道用具
将棋教室 (町文化協会将棋部)	先の先を読んで、次の一手を決める。頭の体操にどうですか?	日	13:30 ~ 16:30	

いずれも各10回程度の教室内容となっています。
教材費とは別に各教室1,000円の参加料をいただきます。



その他のお知らせ

更新しましたか
国民健康保険証

前年度の国民健康保険証では、診療を受けることができませんので、いざという時のため保険証はお早目に更新してください。

納めましたか
平成15年度国民健康保険税

国民健康保険税を特別の事情無く滞納していると、短期保険証(有効期限の短い保険証)や被保険者資格証明書(国保資格があるというだけの証明書で、医療機関には10割を支払う)を交付することもありますので、国民健康保険税はお早目に納めてください。

国民年金には、学生納付特例制度があります

保険料を後払いできる
制度です

20歳以上の学生も、第1号被保険者として国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。しかし、多くの場合、学生には所得がありません。

このため、学生は、「学生納付特例制度」を利用し、年金係

の窓口で申請して認められると、保険料を社会人になってから追納する事ができます。

この特例の対象となった期間は、障害基礎年金、遺族基礎年金の給付が発生する場合に保険料を納めた期間と同等に扱われることになっています。

対象となる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校などに在学する学生であつて、学生本人の前年の所得が68万円以下であるとき。夜間部、定時制、通信教育課程に在学の学生も対象となりました。

10年以内に追納する事ができます

この特例の対象となった期間は、老齢基礎年金では、「25年の資格期間」に含まれますが、年金額には反映されません。社会人になってから追納するようにしてください。追納できる期間は対象となった期間から10年以内となっています。また3年を経過した日以後に追納すると、経過した年数に応じて加算されます。

持参するもの

在学証明書または学生証のコピー

印鑑
離職票または雇用保険受給資格者証の写し(前年または今年会社等を退職し学生になった場合)お問い合わせ
住民福祉課住民係

老人保健法の障害認定を ご存知ですか

65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方は、老人保健法の医療受給者になることができます。老人保健法の適用を受けると原則として医療費の1割、一定以上所得者は2割負担となります。老人保健法の適用を受けられる一定の障害とは、次に該当する場合があります。

- 1 身体障害者手帳をお持ちの場合
- (1) 障害の程度の等級が1級から3級の方。
- (2) 障害の程度の等級が4級の方で、
- 2 音声機能又は言語機能の障害に該当する方。又は下肢障害の1号、3号又は4号に該当する方。
- 2 障害年金(公的年金)を受給中の方で、等級が1級又は2級の方。
- 3 業務上の災害を事由とする障害年金を受給中の方で、障害の等級が1〜4級の方。(労

- 4 働者災害補償保険法等)療育手帳(知的障害者の方)をお持ちの方で、等級がA1・A2の方。
- 5 精神保健福祉手帳(精神障害者の方)をお持ちの方で、等級が1級又は2級の方。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・障害認定の判るいずれか書類
 - ア 身体障害者手帳(1級〜3級、4級の一部)
 - イ 国民年金証書(障害の程度1級、2級)
 - ウ 労災障害年金証書等(1級〜4級)
 - エ 療育手帳(A)
 - オ 精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)
 - カ 医師の診断書(A)オにより障害の程度が確認できない場合)
- 申請の翌月1日から(1日に申請をした場合はその日)から適用になります
お問い合わせ
住民福祉課 福祉係

ゴミステーションの利用について

ごみの出し方
燃えるごみをステーションへ出すときは、段ボール等に入れ

国民健康保険

住民福祉課

国保退職者医療制度のご案内
〜会社を退職して、年金を受けている方に〜

こんな方が対象です!!

国民健康保険に加入している人
老人保健制度の適用を受けていない人

退職被保険者の扶養家族の人
厚生年金や共済組合の老齢年金を受けている人

年金制度への加入期間が20年以上ある人、または40歳以降の加入期間が10年以上の人

退職者医療制度に該当する方は

退職者医療制度に加入するためには、役場国民健康保険窓口への届出が必要です。

届出の際は、国民健康保険証と年金証書を御持参ください。

制度の詳細い内容や、御不明な点などは、西桂町役場国民健康

ないで、半透明の袋に入れて、
ごみが散乱しないよう袋の口を
しっかりと締め、出してください。
不燃ごみは、袋のまま出すの
ではなく、ビン・カン・不燃に
分けて、ゴミステーションのコ
ンテナに入れて出してください。
特にビンをカンのコンテナに
は入れないでください。

ピンは中を洗い、キャップは
はずし金属製は不燃、それ以外
は可燃へ出してください。カン
は中を洗い、つぶして出してく
ださい。

ガラス類は不燃に出してくだ
さい。

ペットボトルは資源化回収
に出してください。不燃物には
出さないでください。

ゴミステーションが汚れてい
ると悪臭などで近所の方々に大
変迷惑をかけることにもなりま
す。みなさんで清掃当番を決め
て清掃し、いつもきれいにし
ておきましょう。

ゴミステーションの 正しい利用と管理

1. ごみは必ず分別し、指定さ
れた曜日・時間を守って出し
てください。
2. ステーションは、利用して
いる方々で責任をもって清掃
し、きれいなステーションに

しておいてください。
3. 収集ができないものは絶対
ステーションに出さないでく
ださい。

ルールを守り、きれいな町づく
りにご協力ください。
ごみの減量にご協力ください。

犬・ねこは愛情を持って 飼いましょ!!

飼い主の心構えとして、
犬はつないで飼いましょ
犬は登録と狂犬病予防注射を
受けさせましょ

ねこは屋外で飼う場合は、迷
子札をつけましょ
ねこは室内飼育も考えましょ

排泄のしつつけをしましょ
必要に応じて不妊去勢手術を
行いましょ
鳴き声・悪臭に用心し、飼育
場所を考えましょ
スキンシップを図りましょ
お問い合わせ
吉田保健所衛生課
☎0555(24)9033



児童福祉週間

5月5日から11日は児童福祉
週間です

児童福祉の向上を目指し、毎
年5月5日～11日までの1週間
は児童福祉週間と定められてい
ます。

平成16年度「児童福祉週間」
の標語

広げよう 子育て支える
地域の輪

いきいき健康 福祉センター

婦人がん検診推進月間

5月は、婦人がん(子宮がん)
検診推進月間です。子宮がん検
診を受診する場合、自己負担金
1,500円がかかりますが5
月と11月は推進月間として無料
です。愛育会の役員さん方も推
進しております。

受診を希望される方は受診票
をいきいき健康福祉センターま
で取りにきて下さい。

お問い合わせ
いきいき健康福祉センター
保健係

6月4日から10日は 歯の衛生週間です

歯の衛生週間です

歯が痛くなければ、歯医者さ
んにかからなくてもよい、と思
つていませんか?歯周病は、あ
なたの知らないうちに忍びよつ
ていきます。成人が歯を失う原因
の約半分近くは、歯周病です。
歯周病を防ぐには効果的な歯の
清掃はもちろん、定期的な歯と
歯ぐきのチェックを習慣づける
ことが有効です。

歯周病を防ぐ5か条

- 1. 毎食後3分以上の歯磨き。
- 2. 歯間部洗浄用具を使用する。
- 3. 定期的な歯科検診を受ける。
- 4. 歯磨き指導を受ける。
- 5. 禁煙する。

『2千種と言われる有害物質
が、歯周病の細菌に対するか
らだの抵抗力を奪ってしま
います。熱い煙による刺激も、
歯周病を悪化させます。』

働き盛り・花の実年 検診を受けましょ

今年も35歳からの働き盛りを
対象とした検診を実施します。

委託検査機関は山梨県厚生連健
康管理センターとクアハウス石
和です。午前中検査、午後より
医師による結果の判定と指導が

委託検査機関し実施日

委託検査機関	検査実施日
山梨県厚生連健康 管理センター	6月24日(木) 25日(金)
クアハウス石和	6月15日(火) 16日(水)

お申し込み方法
自己負担金7千円を添えてい
いきいき健康センター保健係ま
でお申し込み下さい。

あります。疾病の予防と早期発
見に努め、健康の保持を図るた
め検診を受けましょ。対象者
には後日通知いたします。

費用
男性 3万5千700円
女性 3万7千800円
自己負担金 7千円
定員 90人
(定員になりしだい締め切
ります。)

集合出発場所
いきいき健康福祉センター

企画振興課

最終処分場候補地の募集

公共関与による管理型の廃棄物最終処分場の候補地として、処分場の適地基準を満たしていると考えられる概ね5ヘクタール以上の区域を募集します。

公共関与による廃棄物最終処分場は、安全な処分場を整備することはもちろん、地域の振興や活性化に資するように、周辺地域の生活環境等を一体的に整備するものです。

具体的な地域振興事業の内容については、計画段階において地域の皆様と相談しながら進めていくこととなります。

応募資格 原則として、応募する区域が属する自治会(組、区、町内会等)や地域、市町村が応募者になります。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、自治会や地域にあつては、応募する区域が属する市町村を経由して、最終処分場整備検討委員会事務局(地域振興局林務環境部)へ提出してください。

応募期限 随時受け付けていますが、応募のあつた区域から順次検討を開始します。

お問い合わせ 環境整備課

☎ 055(223)1515

提出先 西桂町 企画振興課

YLO会館

平成16年度母親クラブ
「なかよしキッズ」

会員募集!

子育てに悩んでいる人、子どもと一緒に楽しくいるような活動をしてみたい人、遠くからお嫁に来て子育ての仲間がいない人、近所に子ども遊び相手がいな人などなど・「なかよしキッズ」に入ってみませんか?月に一度の活動で、心も体もリフレッシュしましょう。

きつと楽しい子育てが出来るはずです!

《活動日》毎月第3木曜日

《主な活動》

おやつ作り・手芸・自然体験・リズム体操・親子ハイキングなど

お申し込み

電話または直接、児童館へお申込み下さい。

児童館・矢光

環太平洋学生キャンプ・ホームステイ受入家庭募集

1. 目的及び概要

環太平洋学生キャンプは、環太平洋の国々(日本、オーストラリア、カナダ、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国)からの男子中高校生を対象に、国際交流を目的に実施されるキャンプです。この運営は特定非営利活動法人環太平洋学生キャンプの会及び日本テレビ放送株が主催し、後援・協賛各社の協力の下、無報酬のボランティアスタッフにより運営されます。

当町では、この環太平洋学生キャンプの1プログラムである、ホームステイに協力し、海外の青少年に「素顔の日本」体験・紹介するとともに、日本の象徴でもある富士山麓にある自然豊かな西桂町を紹介する。

つきましては、ホームステイ受入家庭の募集を下記により実施しますので、ご協力をお願い致します。

2. ホームステイ受入期間

平成16年8月11日(水)～8月14日(土)
3泊4日

3. 募集家庭数

11家庭
(各家庭1名から2名の男子中高生の受入をお願い致します。)

4. 環太平洋学生キャンプについて

環太平洋学生キャンプは、1985年、国連の「国際青年の年」を契機に発足し今年で20年目を迎えます。環太平洋地域の諸国から高校生を招待し、「友情・協力・奉仕」の精神に国際理解を深めることを加え、大自然の中で共同生活や生活、文化交流を実施し、交流の輪が世界に広がり、この友情の絆が国際紛争や経済摩擦の危機を避け、平和的な解決へと導く力となることを願い、世界平和へ寄与する。

5. 期間中の日程

受入家庭決定後、打合せを行います。

6. 受入家庭募集期間

平成16年5月31日(月)まで
役場企画振興課まで電話でお願い致します。

7. その他

受け入れ家庭決定 6月中頃
受け入れ家庭打合せ会の開催 7月中頃

8. 問合せ先

西桂町役場企画振興課(奈良・新田)
☎ 25-2121

包丁研ぎ “上町寿クラブ有志の会”



家族の食事に携わる主婦の方々が楽に料理でき、食卓が楽しく団欒できることを望んで、「料理は包丁から」と、上町寿クラブ有志6人が始めました。これまで50丁を研ぎました。大好評で有志の方々も頑張つて励んでいます。毎月第1日曜日、午前9時から正午まで、無料で行っていきます。

今回は、上町の舟久保正さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。「3月24日は40名の方が参加しゴミを拾ってきました。川の中から拾ってくる人、新しい道路脇の町有地のゴミを集めて来てくれる人、心無い人がゴミを捨てますが本当にどう言う事なのでしょう？ゴミの分別の後いよいよ健康福祉センターに移動し健康体操を行いました。体操の間にも笑いが耐えませぬ転倒予防

健康づくりは 私が 主役

No.69



のための筋肉トレーニング腹筋・背筋の運動・ストレッチを行いました。この会に出てくることは楽しいし面白いです。次の通知がくることを楽しみにしています。いつも熱心に出席してくれる舟久保さんです。

5月・6月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者	
5 月	19日(水)	2歳児歯の検診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成13年10月～14年3月生
	20日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	26日(水)	西桂町をきれいにする会	YLO前庭集合	午前9時～	
	26日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成15年7・10月～15年1月生
	27日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	27日(木)	すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～	
	28日(金)	ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヶ月～89ヶ月
6 月	1日(火)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	3日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	3日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～12時	
	8日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	9日(水)	虫歯予防教室	西桂保育所		
	10日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	14日(月)	栄養教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～	
	15日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	

キッズサロン

毎週4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

保健系の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオを使い自主的に体操を行っています。

郵便投票による不在者投票が変わります！

公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。（平成16年3月1日施行）

1. 郵便等による不在者投票対象者の拡大

今回の改正により介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5であるもの者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることが出来るようになりました。

郵便等による不在者投票の手続きは次のとおりです。なお、「郵便等投票証明書」は、投票の際に必ず必要となりますので、忘れずに申請してください。

郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請しましょう。

郵便投票ができる人

障害の種類	身体障害者手帳等	戦傷病者手帳
両下肢、体幹、移動機能	1級若しくは2級又は同等と認められた人	特別項症から第2項症まで
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸	1級若しくは2級又は同等と認められた人	特別項症から第3項症まで
免疫	1級から3級まで	—

介護保険法上の要介護者	被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人
手続きには、介護保険の被保険者証と申請書（署名）が必要です。	

2. 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることが出来ない者として定められた次の（1）又は（2）に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることが出来るようになりました。

- （1）身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者とした記載されている者。
- （2）戦傷病者特別援護方法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者。

代理記載制度

障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢又は視覚	1級	特別項症から第2項症まで

3. 罰 則

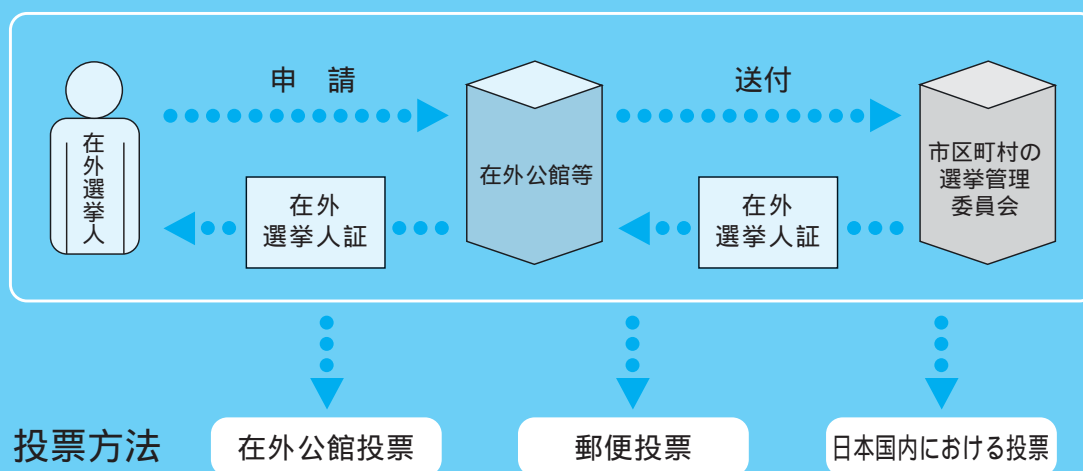
代理記載人が選挙人の指示する候補者名簿に記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

これら制度についての詳細は選挙管理委員会までお問い合わせください。又は総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> をご覧下さい。

在外選挙制度について

外国においても「在外選挙制度」で、国政選挙の投票ができます。
国政選挙に参加するためには「在外選挙人名簿」へ登録が必要です。

在外投票するには、まずあなたが住んでいる地域を管轄する在外公館（大使館や総領事館）で、在外選挙人名簿への登録申請をしてください。登録された方には、投票時に必要な「在外選挙人証」が所定の市区町村選挙管理委員会から在外公館を通じて交付されます。



在外選挙の対象となる選挙

衆議院比例代表選出議員及び参議院比例代表選出議員の選挙

衆議院小選挙区選出議員及び参議院選挙区選出議員の選挙は、当分の間、在外選挙の対象となっていません。

選挙できる選挙区

登録された市区町村の属する選挙区となります。

【在外選挙人名簿の登録申請について】

登録資格

年齢満20歳以上の日本国民（居住国への帰化等により日本国籍を失った方は対象になりません）で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事館（大使や総領事）の管轄区域内に住所を有する方（ただし、公民権停止されていない方）。

申請書の提出方法

申請者本人又は申請者の同居家族等が必ず在外公館（大使館や総領事館）の領事窓口に行って申請してください。申請書は在外公館にあります。受付時間は、在外公館の領事窓口の受付時間です。

これら制度についての詳細は選挙管理委員会までお問い合わせください。又は総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> をご覧下さい。

6月1日から10日までは
電波利用保護期間です

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護期間」として、町民生活に欠かせない電波の利用を守る活動を行います。電波はルールに従い正しく使いましょう。

お問い合わせ 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

☎03(5562)7555

電話機・各種電子機器への妨害電波障害

☎03(5562)7557

テレビ・ラジオの受信障害

☎03(3243)8697

事業主の皆さん！ご存知ですか？

「中小企業退職金共済制度」中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

適格退職年金制度からの以降先となっておりません。

掛け金の一部を国が助成します。掛け金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。

パートタイマーの方は、通常の従業員より低い掛け金でも加入できます。

お問い合わせ

中小企業退職金共済事業本部
☎03(3436)4351

「知的障害者生活支援事業」ご利用案内

【事業内容】

富士北麓障害保健圏域に在住し、就労（福祉就労も含む）している方々の中で支援を希望している知的障害をお持ちの方を対象に、地域生活が円滑に維持できるようサポートし、生活、就労等様々な支援内容を確認し実施していきます。

【具体的な支援】

生活や職業生活に関する相談。職場や地域の援助者からの相談。関係諸機関との連絡、生活に必要な福祉制度等の手続きや書類作りへの支援、その他、当事者との相談内容に応じて支援内容を決定していきます。

【事業利用の続き】

サービスを受けるには、まず登録申込書により登録をしていただきます。登録申込書は当事業所にお問い合わせください。なお「知的障害者生活支援事業」は県の事業委託で行っていますので、費用はかかりません。

お問い合わせ

通所授産施設 pair pair内
生活支援センター
☎(83)3171 担当 坂本

「人材バンク」登録のお願い

ふじざくら養護学校では、「学校5日制」に伴う余暇活動への対応や「総合的な学習の時間」を充実させるために地域の方々にボランティアでのご協力をいただいております。教育活動に参加していただくことで、地域の皆様に、本校の教育や児童生徒へのご理解を深めていただき、子どもたちがより地域の中で生き生きと活動することが出来ればと考えています。つきましては、子ども達に教えていただける特技(例えば機織り、うどん作り等)や資格や免許等(例えば茶道・華道等)をお知らせいただき、是非本校の「人材バンク」に登録をしていただけるようお願いいたします。なお、ご連絡いただければ、いつでも登録できますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ

山梨県立ふじざくら養護学校
渉外担当 ☎(72)5161

北富士駐屯地創立
44周年記念行事

北富士駐屯地では創立44周年記念行事を行います。みなさん駐屯地へ訪れてみませんか。

日時
5月23日(日)午前10時～午後3時
(午前8時30分～午後3時まで駐屯地を一般開放しております。)

場所

陸上自衛隊北富士駐屯地
(忍野村忍草3093)

行事内容

記念式典、観閲行進、訓練展示、装備品展示、試乗、音楽演奏、野外販売(雨天の場合は一部行事内容を変更することがあります)。

お問い合わせ

北富士駐屯地広報室
☎(84)3135

第8回「わんぱく相撲
富士五湖場所」出場者募集

7月に東京の両国国技館で行われる【第20回わんぱく相撲全国大会】の予選会「富士五湖場所」の出場者募集

主催 (社)富士五湖青年会議所
主旨 日本古来の武道の一つである相撲を通して、チャレンジスピリットあふれる、健全でわんぱくな青少年の育成をめざす。

日時

5月16日(日)受付開始午前8時45分より(競技開始午前9時30分より)

場所

河口湖浅間神社 土俵

出場資格

富士五湖地域に在学(荒天時 河口湖小学校体育館)

する小学1年生から6年生(全国大会へは小学4年生から6年生の優勝者)
参加費 一人 500円

申込方法

お問い合わせ先まで電話連絡いただき、申込み用紙をお送りいたしますので(FAX又は郵送)、申込み用紙に記載後ご返信ください。またホームページからもお申込みできます。

お問い合わせ

(社)富士五湖青年会議所 事務局
☎(24)0771
ホームページ
<http://www.fujigokjoic.or.jp>

富士吉田市民合唱団48回定期演奏会
「しばらういっしょにすこしませんが」

日時 6月5日(土)午後6時会場

6時30分開演

場所 富士五湖文化センターホール

木下牧子作曲による混合合唱のためのアカペラ・コーラス・セレクションを中心に定期演奏会を開催いたします。多くの方々のお越しをお待ちしております。

指揮/渡辺公男

ピアノ/倍田敏江 一般1,000円・中高生500円・小学生・65歳以上無料

お問い合わせ

☎(22)4395 船久保

保育所

入所・進級おめでとう

4月3日(土)入所式が行われました。桜の花も咲き、子供達もとてもうれしそう。保育所での楽しい思い出たくさん作って欲しいです。



フォトニュース

児童館

アクセサリー作り



料理教室

母親クラブ
子育てセミナー





交通安全を願って

毎年、児童の交通安全を願い、「明るい社会づくり運動郡内推進協議会 黄色い帽子を贈る会」様より「黄色い帽子」を寄贈していただいておりますが、本年も西桂小学校新一年生(48名)を対象にご寄附をいただきました。子どもたちは毎日この「黄色い帽子」をかぶり元気に登校しています。善意に対し、心より感謝申し上げます。



ひよこ学級のお知らせ



5月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 平成16年5月6日(木) 午前10時～12時
(YLO会館に9:45集合、10:00出発です。)

場所 桂川公園

内容 さわやかな新緑を感じながら親子でハイキングを楽しみましょう。

参加費 無料 お昼の時間になりますので、お弁当を持参し、公園で頂くのも良いですね。

お申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。児童館・矢光いきいき健康福祉センター・遠山

おめでた(誕生)

おくやみ(死亡)

上 柿 倉 倉 町 園 見 見 羽 山 宮 加 田 本 下 藤 平 成 16 年 3 月 届 出 豊 喜 香 洋 親 族 之 子 郎 夫 三	上 上 町 町 荒 後 井 藤 日 聖 菜 武 朗 和 樹 父
--	---

人口世帯

平成16年4月1日現在

男	2,424人 (-11)
女	2,547人 (-13)
合計	4,971人 (-24)
世帯	1,471世帯 (-2)

5月行事予定表



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
5月の納税 固定資産税 第1期						1
2	3 憲法記念日	4 国民の休日	5 こどもの日	6 ひよこ学級 am10:00～(桂川公園)	7	8 資源物回収7:00～8:00 アイドルダンス教室・ カーネーションづくり (YLO会館) 実験「電気パン」 pm1:30～(児童館)
9 春季ソフトバレー ボール大会 (中学校体育館)	10	11	12	13 ボランティアクラブ pm3:30～4:30 (児童館)	14	15 音楽クラブ am10:00～11:30(児童館) アイドルダンス教室 (YLO会館) お手玉作り pm1:30～(児童館) お母さんと一緒の会 (保育所)
16 三ツ峠歩け歩け運動 am8:30～ (三ツ峠フットサル場)	17	18 ゴルフ教室 pm8:00～10:00 (桂グリーンクラブ) パソコンクラブ pm3:30～4:30(児童館)	19	20	21	22 アイドルダンス教室 (YLO会館)
23 将棋教室 pm1:30～(YLO会館)	24	25 ゴルフ教室 pm8:00～10:00 (桂グリーンクラブ)	26	27 折り紙教室 pm3:30～4:30(児童館) 読み聞かせ だるまちゃん am11:00～11:30 (いきいき健康福祉センター)	28	29 こども祭り pm12:00～(児童館)
30 町内球技大会 フットサルの部	31					